

令和7年度 奨学生募集要項

1. 奨学生の種類及び給与金額と募集人員

	給与月額	募集人員	対象者
1	9,500 円	4 名	帝京第五高等学校の看護科へ進学予定の 中学校3年在学生より選考します
2	9,500 円	8 名	1 以外の高校進学予定の中学校3年在学生より 選考します
3	22,000 円	8 名	大学進学予定の高等学校3年在学生より選考します

- ※ 奨学金は奇数月に2ヶ月分を振込。実際給与額は銀行の振込手数料を差し引いた金額です。
 ※ 高等専門学校においては来年度大学編入予定者又は大学進学予定者が対象となります。
 ※ 給与期間は令和7年度4月からそれぞれの正規の最短修業年限まで。(高校奨学生は3年間)

2. 出願資格・基準

下記の①③④⑤又は、②③④⑤を全て満たす方が対象となります。

- ① 愛媛県出身で、現在、愛媛県に保護者と在住している者。
 ② 愛媛県外出身者で、愛媛県内の学生寮等に保護者と別に在住している者。
 ③ 学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者。
 ④ 成績要件

1	帝京第五高校 看護科奨学生	学業成績評定の平均値が3.5以上であること。
2	高等学校奨学生	学業成績評定の平均値が4.0以上であること。
3	大学奨学生	学業成績評定の平均値が4.0以上であること。

- ⑤ 奨学生と生計維持者について、別紙書1「(1)収入基準」と「(2)資産基準」を満たし、必要書を提出出来る者。(揃わない場合は、応募できません。)

3. 出願手続き

下記の書類を期限日までに提出して下さい。

- ① 奨学生願書 1部 (本財団指定の様式)
 ② 出願理由書 1部 (本財団指定の様式)
 ③ 奨学生推薦調書 1部 (本財団指定の様式)
 ④ 成績証明書 1部 (各校にて使用の様式)

(注) 評定平均値について

第1～第3学年について、各教科ごとに生徒指導要録の5段階評定を転記する。

※ 第3学年については、1学期末までの学習状況を総合して5段階評定したものを記入する。

- ⑤ 市町村民税課税証明書(市町村役場が発行したもの)

※ 成人の方全員分をご用意ください。(学生は除くとするが必要な時は提出)

【書類送付先】 〒799-3401 愛媛県大洲市長浜甲723-1
 一般財団法人 帝京育英財団 事務局 藤堂 宛
 TEL:090-1047-4517(火・水・金:10:00-12:30) Mail: ikuei@teikyo5-h.ed.jp

4. 提出期限

令和6年10月31日 (当日必着です) ※学校で取りまとめて提出のこと

5. 採用決定時期と選考方法

奨学生選考委員会において採用者を決定します。結果は11月末までに在学学校へ通知する予定です。

6. その他

- ① 他の財団の奨学生であっても、本財団の奨学生として推薦していただいても差し支えありません。
 ② 出願は、各学校より3名を限度とします。
 ③ 申請書類は必要枚数をコピーしてお使い下さい。
 ④ ご不明の点がございましたら、事務局の藤堂までお問い合わせ下さい。

(注) 給与された奨学金は、将来返済不要です。

(個人情報のお取り扱い) 当財団が扱う個人情報は、ご連絡と選考のみに利用し、必要な保護管理を致します。また、法令に規定される場合を除き、第三者に開示致しません。合否に関わらずご返却はありません。利用必要がなくなりましたら消去処分を致します。

別紙書 1

(1) 収入基準

奨学生と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。

必要書：住民税非課税証明書、又は、左記にあたるもの。

(令和6年5月以降に発行される市町村役場発行最新分)

(2) 資産基準

奨学生と生計維持者の資産額の合計が下表の標準額未満であること
(標準額以上の場合は、採用されません)

必要書：別紙書2②を提出。

生計維持者の人数	基準額
2人の場合	2,000万円未満
1人の場合	1,250万円未満

申告の対象となる資産の範囲は次のとおりです。

●資産の対象となるもの

- ・現金やこれに準ずるもの(退職金を含む。投資信託、投資資産として保有する金・銀等)
- ・預貯金(普通預金、定期預金)、有価証券(株式、国債、社債、地方債等)
- ※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ・満期や解約により現金化した保険

●資産の対象とならないもの

- ・土地、建物等の不動産
- ・住宅ローン等の負債との相殺
- ・満期、解約前の保険金の掛け金
- ・貯蓄型生命保険や学資保険

別紙書2①

令和6年10月1日

一般財団法人 帝京育英財団
令和7年度奨学生応募者 様

一般財団法人 帝京育英財団
理事長 冲永 二郎

資産申告について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、一般財団法人 帝京育英財団 令和7年度奨学生出願を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、出願手続きには、応募者様の資産申告が必要となります。

別紙書2②「資産申告書」に必要事項をご記入の上、ご自身でご用意された封筒に密封され、ご子族様在学校に他書類と合わせご提出をお願い致します。

なお、ご提出いただいた資産申告書は、下記の目的以外使用はなく、ご連絡と選考のみに使用し、必要な保管管理を致します。法令に規定される場合を除き、第三者に開示致しません。合否に関わらずご返却はありません。必要がなくなりましたら消去処分を致します。

何卒お願い申し上げます。

敬具

記

【使用目的】 令和7年度奨学生応募に係る出願必要書

・別紙書2② 「資産申告書」 1枚

以上

お問合せ先

〒799-3401 愛媛県大洲市長浜甲 723-1

TEL 090-1047-4517(火・水・金:10:00-12:30)

事務局員 藤堂 晴子

一般財団法人 帝京育英財団
理事長 冲永 二郎 様

資産申告書

資産の申告書ついて、下記の通り提出します。

令和 年 月 日

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

奨学生	生計維持者①	生計維持者②	合計
万円	万円	万円	万円

以上